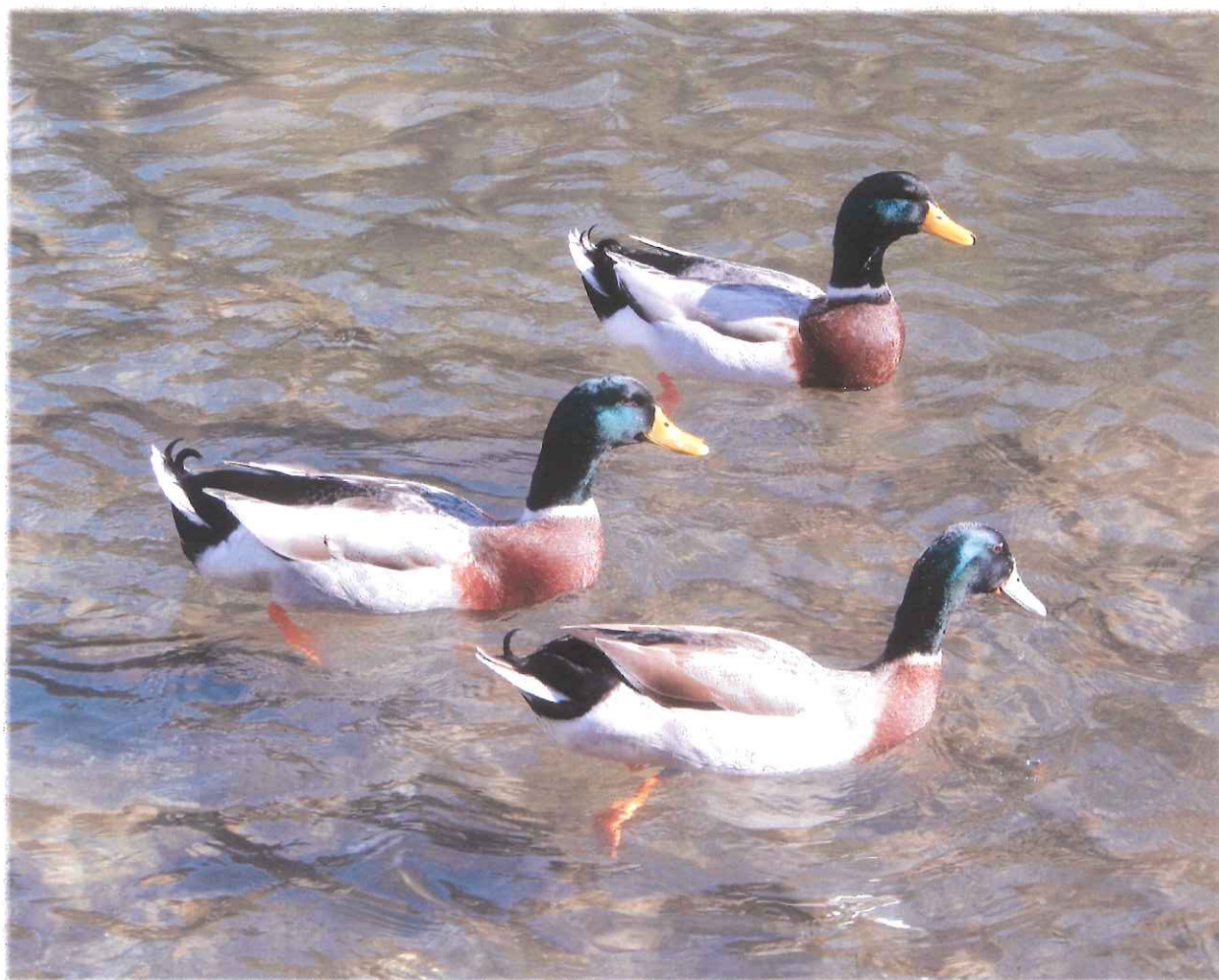


NO24 平成30年2月23日



# 北山村 議会だより

編集発行  
和歌山県北山村議会  
TEL 0735-49-2331  
FAX 0735-49-2207



平成29年12月定例会が開催されました

平成29年12月定例会 補正予算等を審議/可決 P2~3

議員が村政を問う(一般質問) P4~5

奥瀬道路Ⅲ期事業の陳情 P6

村民登場 山口廣一郎・編集後記 P7~8

## 平成29年12月定例会 ～補正予算等を審議・可決～

本定例会は、12月18日から20日（会期3日間）まで開催されました。18日の開会日は、諸般の報告として、村長の行政報告並びに提案理由の説明が行われ、専決承認が2件、条例の制定及び一部改正が3件、平成29年度一般会計及び特別会計の補正予算に関する議案が5件、計10件が上程されました。20日の議員発議による意見書を合わせ、それぞれ原案どおり可決承認されました。また、一般質問には議員2名が登壇し、13億円もの寄付金増額が見込まれる「ふるさと納税」や「北山川筏下り」日本遺産登録に向けた状況の確認など質疑が行われました。

また、20日の最終日には、議会申し合わせに従い、一身上の理由による議長・副議長の辞職が提出されました。選挙の結果、議長副議長とも再任され、組合議員・委員会構成なども人事に変更がなく承認されました。

### ●承認・条例予算等の議案

- 承認第6号 専決処分の承認（平成29年度北山村一般会計補正予算（第3号））
- 承認第7号 専決処分の承認（平成29年度北山村一般会計補正予算（第4号））
- 議案第45号 北山村地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく固定資産税の特別措置に関する条例の制定について
- 議案第46号 北山村職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 議案第47号 職員の給与に関する条例の一部改正について
- 議案第48号 平成29年度北山村一般会計補正予算（第5号）について
- 議案第49号 平成29年度北山村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 議案第50号 平成29年度北山村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第51号 平成29年度北山村国民健康保険直営診療所特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第52号 平成29年度北山村地域振興事業特別会計補正予算（第3号）について
- 発議第2号 道路整備に係る補助率等の特別措置の継続及び道路整備予算の確保を求める意見書

### 一般会計補正予算（第5号）歳出の主なもの

予算科目	内容	金額（千円）
総務費	庁用備品（庁舎改修関係）	3,441
〃	ふるさと納税謝礼品	739,000
〃	ふるさと納税システム手数料	110,000
〃	ふるさと納税返礼品発送等証明書手送料	159,600
〃	ふるさと納税寄付金積立金	261,000
民生費	障害介護給付費	4,287
〃	児童手当	605
農林水産業費	有害駆除補助金	450
土木費	立木補償（奥地谷土捨場）	2,900
〃	土捨て場伐採整備（奥地谷土捨場）	2,300
〃	林道維持補修費（災害対応等）	2,300
教育費	小・中学校施設空調設備設計委託	2,000
災害復旧費	村道上下滝線災害復旧工事	7,000

一般会計・特別会計の議案審議  
質疑の主な内容

一般別会計

総務費

【質問】平成29年台風21号災害義捐金30万円について詳細を伺いたい。

【答弁】台風21号の災害に係る義捐金として、和歌山県に立ち上げて和歌山県に寄付を予定している。熊本市での地震に対する寄付も同額の義金を寄付している。  
(総務課長)

民生費

【質問】保育士の給料、保育士の不足、保育料の値上げ、児童手当の算定などについて。

【答弁】保育士の給料については12月を締切りにしては、その計上し、給与体系を度における給与体系を新しく決したため、改正分の差額を計上した。  
(教育長)

教育費

【質問】小中学校のエアコン設置にかかると、小学校が90万、中学校が110万となつて、どこに設置するか。補助制度等はあるのか。

【答弁】現状空調施設がない。普通教室などのおよび理科室などの特別教室。全国的に設置率をみると、和歌山県では49%。

36%のうち町村だけで59%の学校にエアコンが設置されてはいる。補助についで活用予定。  
(教育長)

診療所会計

【質問】遠隔診療の件について、和歌山県の補助があるのか。確認したのか。

【答弁】試行の部分が、和歌山県の協議会、和歌山県の協議会、今後の診療報酬をどうするか。未定である。  
(住民福祉課長)



地域事業会計

【質問】備品購入費120万は何か。また、温泉施設7名の賃金のパート賃金のマイナス425万円の臨時事務員54万円の増額を伺いたい。

【答弁】備品購入は、自動車の購入、人件費等の賃金は、温泉施設の支配人及び女性の事務員を当初予算ではパート賃金で計上しており、臨時雇用事務職員等賃金へ増額分は、事務員の期末手当と、パート一時金の支給である。  
(政策推進室長)



北山村観光筏下りを日本遺産に指定を (要望)

前岡 武津雄



観光筏流しの日本遺産登録について

【質問】日本遺産とは地域の歴史的魅力や特色を通じて、我が国の文化、伝統を語るストーリーを認定するもの。前回の定例会での回答では、新宮市教育委員会に協力をお願いしているとのことであったが、その進捗は。

【答弁】日本遺産の認定対象として歴史的経緯、地域の風土に根差し、世代を超えて受け継がれている伝承、風習等を踏まえたストーリーがあるものとして

いる。筏は新宮まで流していたとい

うこともあり、阿須賀神社等をセットにして目指していきたいと考えていたが、歴史的つながりが見当たらないなどストーリー性が見出せないことがあり、申請する状況にはなっており、非常に厳しいと考えている。

(政策推進室長代理)

【質問】2020年までの登録を目指すと言うことであれば残り2年観光筏下りが開航40周年を迎えるにあたり、日本遺産に指定されたらすばらしいことだと思ふ。新宮市と早く進めていくためにも、一度会合を持つなどできないか。

【答弁】和歌山県などの知恵も借りながら、新宮市ともお話しできればと考えている。

(政策推進室長代理)



【質問】和歌山県の文化財に指定されて以後の保存会の動きは

【答弁】

筏の保存会はすでに組織されている。筏下り開航40周年に併せ、文化財としての筏流しのあり方も考える必要があると思っている。昔ながらの筏を流すようなイベント、PRのような形も必要かと考えている。日本遺産だけでなく、文化財以上の筏の存在というのを推していきたい。

(村長)

感震ブレイカー取付

【質問】耐震ブレイカーの型により別途取り付け工事が必要で、取り付けられない家庭があると聞いている。それらの世帯数の内訳は。また、取り付けられない家庭へ

の指導は行うのか。一方の家庭では取り付け、取付しなかったでは、通電火災を防止するという地域防災の推進を図る目的を果たすことはできないのではないのか。

【答弁】10月から事業を行っているが、留守宅も多いことから完全に完了していない。

監視ブレイカーの取り付けは電気業者に委託しており、取り付け等の費用を負担して設置した家庭が4軒、費用が発生する為に設置しなかった家庭が30軒近くある。

事業対象は全世帯ということ、230世帯設置を予定しており、30軒程が未設置ということ、200件程は設置できると見込んでいる。

大震災における通電火災の発生状況等を理解してもらい、今後の感震ブレイカーの取り付けや大震災の際の避難等に当たり、ガスの元栓や火の元の確認とともに、ブレイカーのスイッチを切ることを徹底するような啓発も必要だと考えている。

(総務課長)

## ふるさと納税について

葛城 健也



現在、返礼品の主力はビールおよび県外の商品が中心となっている。このような返礼品に至った経緯、今後も続けるのか、また還元率を今後どういうふうに設定していくのかの説明を。

(葛城健也)

【質問】ふるさと納税は日本を元気にということが始まった。税収の少ない地方にとってはありがたい制度であるが、本来の趣旨に反し、過剰な返礼品は規制すべきでは等様な議論がなされている。

北山村で4月から12月13日現在まで、7億3,700万の寄付があり、今年度3月末までには、10億から20億の寄付が見込まれている。

昨年12月定例会の一般質問では、29年度の方針としては、和歌山県内の産品を中心に、納税者のニーズに応えられるような品ぞろえにしたいという村長の答弁であった。

【答弁】返礼品はじゃばらを優先的に選定していきながら、県内もしくは近畿・関西圏内を対象に商品を採用したいと考えている。今年度、ビールを取り扱うことになったが、これは納税額アップという狙いがある。また、缶へ村のCMを入れたり、

じゃばらを使ったおつまみとのセット商品などの開発をしたりできないかと考えている。また、来年度もこういった方針で引き続き取り組みたい。

返礼率についてはなるべく抑えられるような構成にしたいと考えており、村の特産品についても返礼率を見直していきたい。

(村長)

【質問】ふるさと納税業務の体制またどのような仕組みで行っているのか。返礼品の商品を検討する部会等を作り、いろいろな意見の中で決めていったらどうか。

(葛城健也)

【回答】村におけるふるさと納税のあり方や、担当者との連絡体制も含め、軌道修正する必要があることは痛感している。

心を引き締めて取り組んでいきたい。

(村長)

【ふるさと納税事務所について】

【質問】ふるさと納税事務所の委託についてなぜ大阪に事務所を構えたのか。その狙いはなにか。

(葛城健也)

また委託金1億2000万円を専決処分したのは如何か。先決するにしても議会に話をするのが筋ではないか。

た。

業務委託している澤株式会社  
の判断でもある。

専決処分について議会の批判  
回避といった意図は全くない。

しかし委託内容や詳細など説明  
不足があったことは十分反省  
しており、改めておわび申し上げ  
たい。

申込の急増が予測される年末  
年始を控え納税額を確保したい  
狙いもあった。今後2年間の取  
組で結果を出すように頑張りたい  
ので、理解と応援の方をお願い  
したい。

(村長)

## その他の一般質問

○村長の行政報告について

・観光後について

収穫祭までのロングランイベントの具体的施策

・温泉事業について

集客アップを目指した食の広がり  
の具体的施策。

・特産物(じゃばら)について

J A南紀との契約の見直しの具  
体的考え方

# 国道169号

## 奥漣道路3期事業の陳情



平成30年1月23日、国道169号奥漣道路3期事業の早期完成と第3橋への歩道の設置について、和歌山県仁坂知事、森戸県土整備部長、国土交通省 水野紀南河川国道事務所長を訪問し、それぞれ陳情を行いました。奥漣道路3期事業早期完成へと、着実に進行している工事へのお礼と、特に、新たな観光拠点として、重要な役割を果たすとされる奥漣道路第3号橋への歩道設置について要望書が提出されております。

この3号橋は、北山川でも有数の景観を誇る「上滝の瀬」付近を横断する型で計画が進められ、その歩道からは、四季折々の奥漣溪谷の景観が広がり、北山川の観光筏下りやラフティングやカヌーを楽しむ人々を一望できる人気観光スポットとして期待されます。小松エリア（駐車場や休憩所の設置など）の村の拠点整備とあわせ、観光産業の発展に繋がる事業として、一層、関係機関への連携を強化していきたいと思っております。

同月末には、国土交通省や三重県庁への要望も行っております。





8月

- 4日 町村議会全議員研修（かつらぎ町）
- 8日 筏下り20万人達成イベント（観光センター）
- 18日 紀南環境衛生事務組合（新宮市）
- 23日 総務建設常任委員会（役場）
- 30～31日 正副議長研修（和歌山市）

9月

- 14日 平成28年度決算監査公表
- 22日 議会運営委員会ほか（役場）
- 25～27日 9月定例会
- 29～30日 議会広報研修（東京）

10月

- 16日 総務建設常任委員会（役場）
- 18日 東牟婁郡町村議会全議員研修（那智勝浦町）
- 25日 奥瀬道路三期有志会要望（和歌山県庁ほか）
- 30～31日 奥瀬道路三期要望（国交省 国会議員）

11月

- 3～4日 全国鯨フォーラム（那智勝浦町）
- 7日 防災フェア・講演会（村民会館）
- 12日 じゃばら収穫祭（山梨県・郡内議会視察受入）
- 14日 北山三村交流会（下北山村）
- 20日 地方自治法70周年記念式典（東京）
- 21日 全国町村議会議長大会（東京）

12月

- 5日 奥瀬道路三期要望（近畿地方整備局）
- 15日 議会運営委員会ほか（役場）
- 18～20日 12月定例会

道路整備に係る補助率等の特別措置の継続及び道路整備予算の確保を求める意見書

道路は、地域経済や社会活動を支える最も基本的な社会資本であり、その整備は、特に地方において強く望まれているところであります。

三重県、奈良県、和歌山県の3県を連絡する国道169号も、地場産業や観光振興、地域医療、福祉の向上等に大きな影響を与える道路であり、非常に重要な役割を担っています。しかしながら、当地方の道路整備は全国に比べ著しく遅れているため、地域の自立的発展や住民生活の向上を図る上で大きな障害となっております。

世界遺産であり熊野古道等の文化遺産及びそれを取り巻く自然資源の活用により、当地域の観光客数を増加させ、活力ある地域づくりを推進するため、また、東南海・南海地震などの大規模災害に備え、安全で安心できる地域の実現を図るためには、高速道路から市町村道まで道路網の整備は喫緊の課題であります。

また、近年において道路構造物（トンネル、橋梁）の老朽化が大きくクローズアップされています。これらのメンテナンスに要する費用は、地方にとつて大きな負担となります。

つきましては、地方における道路について、整備及び維持管理を計画的かつ着実に進めるため、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の補助率等の嵩上げ措置は平成30年度以降も継続するとともに、平成30年度道路関係予算は所要額が確保されるよう、特段のご配慮を賜りますよう強く要望する。

平成29年12月20日

和歌山県 北山村議会

〈意見書提出先〉

内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 国土交通大臣  
衆議院議長 参議院議長

編集後記

表紙は、大沼中州にかかる「もぐり橋」から撮影した「カルガモ」です。いつもこの場所で遊んでいます。寒い時期ですが心が温かくなりますので是非ご鑑賞下さい。

さて、議会の役割は、自治体の具体的な政策を最終的に決定し、その決定した政策が正しく執行されているかをチェックすることです。また、決まった政策が適法・公平かつ効率的に運営され、民主的に村民のためになっているのかチェックする機関です。これを裏方としてサポートするのが議会事務局の勤めです。議会事務局職員の任命は議長にあります。議会運営の効率化を図るはかり、議会として調査機能を充実させるべく、議員の質問や要求に対して即座に対応できる体制を作っておくこと。また、議会日程等について執行部側と綿密な調整を円滑に作っていくことなど、幅広い業務が求められます。その他にも、議事録作成や議会だよりの発行、北山村では監査事務局の仕事も兼任しています。議員の要求に応えるべく執務を粛々と行うイメージが強いと思われるのですが、「議会事務局のお前は、議会の味方か？執行部の味方なのか？どっちな！」「あんたこそ議会必携を読め！」と口論することも再々です。現在役場の平均年齢は38歳で、最近20歳代の若者が多く採用されています。山口村長から言われたことに素直に対応するのは当然のことですが、基本は村民福祉に貢献できるように積極的に自分の役割を果たすことが一番大切です。

平成30年度の新年度予算編成も控え、執行責任の一躍を担う議会人として、若い彼らに注目し、共々頑張つて参りますのでご支援よろしくお願ひします。

広報編集委員